

## 『平成30年度査察の概要を公表 消費税不正還付が過去最高額』

国税庁はこのほど、30年度の査察の概要を公表した。免税店（輸出物品販売場）制度を悪用した消費税受還付事案や太陽光発電設備の取得を装った消費税受還付事案、他人名義を使用したFX取引利益の無申告は脱事案、外国法人を利用した国際事案などに取り組んだ。消費税不正受還付の未遂犯は過去最多の8件、最高額となる15億円余りを告発した。

30年度は166件の査察調査に着手。同年度以前に着手した事案を、同年度中に処理（検察庁への告発の可否を判断し処理）した件数は182件で、うち告発した件数は121件、告発率は66.5%となった。同年度に処理した査察事案に係る脱税額は総額140億円で、うち告発分は112億円。告発した事案1件あたりの脱税額は9,200万円であった。

告発件数を税目別に見ると、法人税が55件、続いて消費税が41件。告発の多かった業種では、前年度と同じく「建設業」「不動産業」「人材派遣」の順に並んだ。30年度中に一審判決が言い渡されたのは122件、そのすべてに有罪判決が出され、うち実刑判決が7人に出された。実刑判決の中で最も重かったのは、査察事件単独に係るものでは懲役4年6月（消費税法・地方税法違反）だった。



## 『飲食店倒産廃業等計1180件 2000年度以降最多』

帝国データバンクは2018年度の「飲食店の倒産、休廃業・解散動向調査」結果を発表した。それによると、倒産、休廃業・解散の合計は前年度比7.1%増の1180件で、東日本大震災が発生後の11年度（1134件）、リーマン・ショックが発生した08年度（1113件）を上回り、2000年度以降で最多を更新した。

18年度の飲食店の倒産は前年度比6.3%減の657件で、00年度以降で4番目に多く、依然として高水準となっている。倒産の負債総額は同3.5%減の322億1900万円だった。飲食店の休廃業・解散は同30.4%増の523件で、3年ぶりに増加に転じた。これまで最も多かったリーマン・ショックが発生した08年度（488件）を上回り、最多を更新した。業種別に見ると、18年度の飲食店の倒産、休廃業・解散で最も多かったのは「酒場・ビヤホール」で214件。以下、「中華・東洋料理店」（174件）、「西洋料理店」（151件）で、上位3業態で全体の5割近くを占めた。倒産では「西洋料理店」（101件）が3年連続、「喫茶店」（73件）が2年連続増加した。休廃業・解散を見ると、「中華・東洋料理店」の79件（同315.8%増）、次いで「一般食堂」の70件の増加率が目立った。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)